

# 院内トリアージ実施料の算定について

当クリニックでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、風邪症状（発熱・咳・鼻汁・のどの痛みなど）の方の院内トリアージを実施しています。

新型コロナウイルス感染症の初期は普通の風邪と見分けることは困難です。そのため、新型コロナウイルス感染症の可能性も想定し、風邪症状の方を診察する場合は、別室での検査や状況によっては車内での診察など、可能な限りの動線分離や様々な感染対策を行っています。

以上に伴い、発熱外来受診の方は厚生労働省の規定する「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い」に基づき「院内トリアージ実施料」等として**550点（3割負担で1,650円相当）**を算定させていただきます。何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。